

7月25日 開会

7月25日 閉会

平成28年7月

富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会

# 会 議 録

富山県後期高齢者医療広域連合議会

# 平成 28 年 7 月 富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

---

平成 28 年 7 月 25 日 (月曜日)

---

## 議 事 日 程

平成 28 年 7 月 25 日 (月) 午後 2 時 24 分 開議

- 第 1 議長の選挙
- 第 2 新議員の議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期決定の件
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 議案第 14 号及び議案第 15 号、報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
  - 議案第 14 号 平成 28 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算  
(第 1 号)
  - 議案第 15 号 平成 28 年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業  
特別会計補正予算 (第 1 号)
  - 報告第 2 号 専決処分について承認を求める件 (平成 27 年度富山県後期高齢者  
医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号))
  - 認定第 1 号 平成 27 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出  
決算認定の件
  - 認定第 2 号 平成 27 年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業  
特別会計歳入歳出決算認定の件

---

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 新議員の議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期決定の件
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 議案第 14 号及び議案第 15 号、報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号

出席議員 (23人)

1番	伊東幸一	2番	村田芳朗
3番	堀内康男	4番	桜井森夫
5番	丸山治久	6番	笹原靖直
7番	津田信人	8番	前辻秋男
9番	村椿晃	10番	上田昌孝
11番	田中幹夫	12番	今本雅祥
13番	川邊邦明	15番	夏野修
16番	古越邦男	17番	稲垣修
18番	本田利麻	19番	山沼茂敏
20番	笹木豊一	21番	中山行孝
22番	柞山数男	23番	山下勇
24番	嶋田茂		

欠席議員 (1人)

14番 夏野元志

説明のため出席した者

広域連合長	高橋正樹
副広域連合長	舟橋貴之
会計管理者	西川良久
事務局長	柴田和宏
総務課長	山元幸彦
事業課長	荒谷祥樹

職務のため出席した事務局職員

総務課長補佐	田原雅之
総務課総務係長	吉田健一
総務課主事	園田雅樹

## 議事の経過

◇ ◇ ◇  
開 会

午後2時24分 開会

### ○ 司会（山元 幸彦君）

それでは ただいまから、富山県後期高齢者医療広域連合議会を開催いたします。

### ○ 事務局長（柴田 和宏君）

7月定例会に先立ち、ご報告いたします。

現在、正・副議長がともに不在となっております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、出席議員中、年長議員に臨時議長の職務をお願いすることといたします。

出席議員中、笹木 豊一 議員が年長議員であります。笹木 豊一 議員さん議長席へお願いいたします。

### 臨時議長あいさつ

〔臨時議長 笹木 豊一君 議長席登壇〕

### ○ 臨時議長（笹木 豊一君）

ただいま紹介いただきました笹木 豊一でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職につきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長選挙までの限られた時間ですが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしてまいりたいと存じますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。これより、本日の会議を開きます。

### ○ 臨時議長（笹木 豊一君）

ただいまから、平成28年7月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

◇

◇

◇

開

議

午後2時25分 開議

○ 臨時議長（笹木 豊一君）

これより本日の会議を開きます。

◇

◇

◇

仮議席の指定

○ 臨時議長（笹木 豊一君）

議事の進行上、新議員の仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

◇

◇

◇

諸般の報告

○ 臨時議長（笹木 豊一君）

この際、諸般の報告を行います。

去る3月22日、富山市選出の原田 佳津広君、金厚 有豊君、高森 寛君、以上3君から、それぞれ、一身上の都合により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条の規定により、同日にこれを許可されております。

また、3月31日、高岡市選出の林 時彦君、富山市選出の老月 邦夫君が、それぞれ、副市長を辞職され、広域連合規約第9条第2項の規定により、広域連合議会議員の職を失しておられます。

また、魚津市選出の 澤崎 義敬君におかれましては、5月9日に任期満了となりました。

◇

◇

◇

議長選挙

○ 臨時議長（笹木 豊一君）

日程第1 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 臨時議長（笹木 豊一君）

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長を務めております私から指名することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 臨時議長（笹木 豊一君）

ご異議なしと認めます。よって、臨時議長を務めております私から指名することに決定いたしました。

富山県後期高齢者医療広域連合議会議長に堀内 康男君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました堀内 康男君を富山県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 臨時議長（笹木 豊一君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました堀内 康男君が富山県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま当選されました堀内 康男君が議場におられますので会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

富山県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました堀内 康男君からごあいさつがあります。

議長あいさつ

〔議長 堀内 康男君 登壇〕

○ 議長（堀内 康男君）

一言、ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、議長にご推挙いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、総務省が先月発表した2015年の国勢調査の速報によると、総人口に占める65歳以上の割合、いわゆる高齢化率は1920年の調査開始以来最高の26.7%となり初めて高齢者が4人に1人を超えました。富山県においては30%を超え、全国第10位となり、今後、後期高齢者医療制度をはじめとした社会保障の財源確保や地域社会の維持に多少ならずとも影響があるものと思われま

す。われわれ議会といたしましては、高橋広域連合長と連携を図りつつ、被保険者の方々に安心いただける施策が推進されるよう、努力してまいりたいと考えておりますので、議員各位には一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

○ 臨時議長（笹木 豊一君）

以上をもちまして、臨時議長の職務をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

堀内議長 議長席にお着き願います。

〔臨時議長、議長と交代〕

————— ◆ ◆ ◆ —————  
新議員の議席の指定

○ 議長（堀内 康男君）

それでは、日程により順次議事を進めます。

日程第2 新議員の議席の指定を行います。

新議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

高岡市選出の村田 芳朗君の議席は2番に、富山市選出の丸山 治久君の議席は5番に、魚津市選出の村椿 晃君の議席は9番に、富山市選出の今本 雅祥君の議席は12番に、同じく富山市選出の笹木 豊一君の議席は20番に、同じく富山市選出の柞山 数男君の議席は22番に、それぞれ指定いたします。

————— ◆ ◆ ◆ —————  
会議録署名議員の指名

○ 議長（堀内 康男君）

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第76条の規定により、議長において

15番 夏野 修 君

21番 中川 行孝 君

以上の両君を指名いたします。

————— ◆ ◆ ◆ —————  
会期決定の件

○ 議長（堀内 康男君）

日程第4 会期決定の件を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（堀内 康男君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

————— ◆ ◆ ◆ —————  
副議長の選挙

○ 議長（堀内 康男君）

日程第5 富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○ 議長（堀内 康男君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（堀内 康男君）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定いたしました。

富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に丸山 治久君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、丸山 治久君を富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（堀内 康男君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました丸山 治久君が富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま当選されました丸山 治久君が議場におられますので会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

富山県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました丸山 治久君からごあいさつがございます。

副議長あいさつ

〔副議長 丸山 治久君 登壇〕

○ 副議長（丸山 治久君）

只今は、副議長にご推挙賜りまして誠にありがとうございます。深く感謝を申し上げます。

微力ではございますが、議員各位のお力添えをいただきながら、広域連合議会の公正、公平な運営にしっかりと努めて参りたいと考えております。

皆様方の一層のご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、副議長就任のごあいさつといたします。ありがとうございました。

————— ◇ ◇ ◇ —————  
議案第 14 号及び議案第 15 号、報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号

○ 議長（堀内 康男君）

日程第 6 議案第 14 号及び議案第 15 号、報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号を一括議題といたします。

提案理由の説明・質疑ほか

○ 議長（堀内 康男君）

広域連合長 高橋 正樹君より、提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長 高橋 正樹君 登壇〕

○ 広域連合長（高橋 正樹君）

提出いたしました議案についてその概要を申し上げます。

ただいま提出いたしました、議案第 14 号及び議案第 15 号、報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号についてその概要を申し上げます。

はじめに、議案第 14 号及び議案第 15 号について申し上げます。

議案第 14 号、平成 28 年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ 366 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 4,207 万 6 千円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、繰越金 366 万 4 千円といたしております。

歳出につきましては、増額いたします主なものとして市町村事務費負担金返還金 289 万 2 千円などとしております。

続いて議案第 15 号、平成 28 年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ 22 億 5,982 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,453 億 592 万 3 千円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、財政調整基金からの繰入金 15 億 7,548 万 6 千円、繰越金 6 億 8,434 万 2 千円といたしております。

歳出につきましては、財政調整基金積立金 3 億 4,217 万 1 千円、平成 27 年度国・県・市町村及び支払基金への返還金 19 億 1,765 万 7 千円などとしております。

続きまして報告第 2 号、専決処分の承認を求める件について申し上げます。

平成 27 年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ 6 億 9,761 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,465 億 8,327 万 2 千円とした内容であります。

補正しました財源は、財政調整基金からの繰入金 6 億 9,761 万 1 千円であります。歳出につきましては、療養給付費 6 億 9,761 万 1 千円であります。

次に、認定第 1 号及び認定第 2 号、決算の認定につきましては、平成 27 年度富山県後期高齢者医療広域連合一般会計および平成 27 年度富山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計につきまして、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（堀内 康男君）

高橋広域連合長の提案理由の説明が終わりました。

○ 議長（堀内 康男君）

ただいま議題となっております、議案第 14 号及び議案第 15 号、報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号に対する質疑を行います。

○ 議長（堀内 康男君）

通告がございませんので、これで質疑を終結いたします。

○ 議長（堀内 康男君）

次に、討論に入ります。

○ 議長（堀内 康男君）

通告がございませんので、討論を終結いたします。

○ 議長（堀内 康男君）

これより、議案第 14 号及び議案第 15 号、報告第 2 号、認定第 1 号及び認定第 2 号を採決いたします。

各案件は、原案のとおり可決、承認、認定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（堀内 康男君）

ご異議なしと認めます。よって、各案件は、原案のとおり可決、承認、認定する

ことに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

————— ◇ ◇ ◇ —————  
広域連合長あいさつ

○ 議長（堀内 康男君）

ここで、高橋広域連合長よりごあいさつがあります。

〔広域連合長 高橋 正樹君 登壇〕

○ 広域連合長（高橋 正樹君）

7月定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、提出いたしました案件につきまして、慎重にご審議をいただき、それぞれ議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

引き続き、後期高齢者医療制度が安定的かつ円滑に運営できるよう、誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも、議員各位には一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

本日は、ありがとうございました。

————— ◇ ◇ ◇ —————  
閉 会

○ 議長（堀内 康男君）

これをもちまして、今定例会を閉会いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○ 議長（堀内 康男君）

ご異議なしと認めます。

よって、平成28年7月富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時44分 閉会